

平成29年度

周南市健全化判断比率の
修正に対する審査意見書

周南市監査委員

周 監 査 第 8 8 号
令和元年9月11日

周南市長 藤 井 律 子 様

周南市監査委員 中 村 研 二
周南市監査委員 青 木 義 雄

平成29年度周南市健全化判断比率の修正に対する
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、審査に付された平成29年度決算に基づく修正された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

平成29年度周南市健全化判断比率の修正に対する審査意見

1 審査の対象

平成29年度決算に基づく修正された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和元年8月9日から令和元年9月3日まで

3 審査の方法

審査に付された修正された健全化判断比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて算定され、かつ、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかに主眼をおき、審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された修正された健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて算定され、かつ、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

5 健全化判断比率の状況

健全化判断比率は次表のとおりで、そのうち将来負担比率が90.7%から90.3%に修正されたが、早期健全化基準を下回っていた。

(単位 %)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
				修正前	修正後
27年度	—	—	8.1	91.3	91.3
28年度	—	—	7.9	78.3	78.3
29年度	—	—	7.9	<u>90.7</u>	<u>90.3</u>
早期健全化基準	11.57	16.57	25.0	350.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		

(注) ・実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がない場合は「—」で表示している。
 ・早期健全化基準は、周南市に適用された29年度の数値である。
 ・下線部が修正箇所である。

(1) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模等に対する比率である。

将来負担比率の算定において、「将来負担額」の控除項目である「地方債現在高等に係る基準財政需要額への算入見込額」のうち、下水道事業債分の一部が追加されたため、将来負担比率は90.7%から90.3%に修正された。

(単位 %・ポイント)

区 分	将来負担比率		前年度増減	
	修正前	修正後	修正前	修正後
27年度	91.3	91.3	2.4	2.4
28年度	78.3	78.3	△13.0	△13.0
29年度	<u>90.7</u>	<u>90.3</u>	<u>12.4</u>	<u>12.0</u>

(注) ・下線部が修正箇所である。

将来負担比率は、次の算式により算定されている。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能財源} + \text{B})}{\text{標準財政規模} - \text{A}}$$

(注) A = 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額への算入額

B = 地方債現在高等に係る基準財政需要額への算入見込額

(単位 千円)

区 分		修正前金額	修正後金額			
将来負担額	一般会計等の地方債現在高		89,298,368	89,298,368		
	債務負担行為に基づく支出予定額		2,995,345	2,995,345		
	公営企業債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額		18,765,297	18,765,297		
	一部事務組合等が起こした地方債の元金償還に充てる一般会計等の負担見込額		2,569,639	2,569,639		
	退職手当支給予定額		10,560,550	10,560,550		
	第三セクターの損失補償債務に係る一般会計等の負担見込額		134,950	134,950		
	合 計		124,324,149	124,324,149		
充当可能財源等	充当可能財源	充当可能基金		8,974,976	8,974,976	
		特定財源見込額	国庫支出金等		0	0
			地方債を財源とする貸付金の償還金		930,944	930,944
			公営住宅の賃貸料等		2,080,699	2,080,699
			都市計画税		8,034,364	8,034,364
			その他特定の収入		2,744,936	2,744,936
			小 計		13,790,943	13,790,943
	計		22,765,919	22,765,919		
	地方債現在高等に係る基準財政需要額への算入見込額		<u>74,851,589</u>	<u>74,966,502</u>		
	合 計		<u>97,617,508</u>	<u>97,732,421</u>		
標準財政規模		36,219,429	36,219,429			
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額への算入額		6,797,800	6,797,800			

(注) ・下線部が修正箇所である。

6 むすび

平成 29 年度の本市の修正された健全化判断比率について、国の示す基準からみて、引き続き健全な範囲で推移している。